

現行規定により対応可能であり通知等により周知を図る案件例

1 医療・福祉

案件名	従来の整理(地方公共団体における取扱い等)	今回示された考え方
<p>病児保育事業に係る看護師等配置要件の緩和 【鳥取県、中国地方知事会、関西広域連合、日本創生のための将来世代応援知事同盟ほか】 (関係府省:内閣府、厚生労働省) 【※資料5のものを再掲】</p>	<p>病児保育事業について、利用児童が発生した場合に看護師等が常駐していなければならないか否かが不明確であり、常駐が必要であることを前提として運用している。</p>	<p>利用児童が発生した場合に近接病院等から看護師等が迅速に駆けつけられる等の対応が可能であれば、<u>職員の常駐は要件とししない等の柔軟な対応が可能であることを</u>早急に通知した上で、実施要綱を改正。</p>
<p>特別支援学校高等部における就労移行支援事業の利用の弾力化 【岐阜市】 (関係府省:厚生労働省)</p>	<p>特別支援学校高等部の生徒が卒業後に就労継続支援B型事業の利用を希望する場合、在学中の夏季等の休暇期間に、<u>就労移行支援事業所に出向いて就労アセスメントを受けなければならない。</u></p>	<p>特別支援学校と就労移行支援事業所が協力し、施設外支援として、就労移行支援事業所による<u>就労アセスメントを、当該事業所だけでなく学校内において受けることが可能であることを周知。</u></p>
<p>難病医療費助成制度に係る医療受給者証への指定医療機関の名称の記載の取扱いについて 【宮城県、岩手県、広島県】 (関係府省:厚生労働省)</p>	<p>医療受給者証に名称が記載されている指定医療機関以外の指定医療機関での診療等については、「<u>緊急その他やむを得ない場合</u>」に限り、特定医療費の支給対象とすることができる。</p>	<p>地方公共団体の判断により、例えば患者の診療等を受ける指定医療機関に係る変更手続の遅延による場合についても「<u>緊急その他やむを得ない場合</u>」に含める等、患者の個別の事情に応じた柔軟な対応が可能であることを通知。</p>

## 2 環境・衛生

案件名	従来の整理(地方公共団体における取扱い等)	今回示された考え方
旅館業法が適用されない場合の明確化(移住を希望する者に対する売買又は賃貸を前提としている空き家物件への短期居住) <b>【福井市】</b> (関係府省:厚生労働省) <b>【※資料5のものを再掲】</b>	宿泊料を受けて、 <u>不特定多数の者が反復継続して、人を宿泊させる事業に該当する場合は、旅館業法の適用を受ける。</u>	①地方公共団体において対象物件が特定され、②居住しようとする者が真に対象物件の購入又は長期賃貸の意思を有し、当該意思を地方公共団体が確認する措置が執られることにより、 <u>実態として反復継続して不特定多数の者が利用することのない措置が担保されている場合は、旅館業法の適用を受けないことを通知。</u>
国立公園の特別地域内における迷惑行為への指示についての都道府県への権限移譲 <b>【山梨県】</b> (関係府省:環境省)	国立公園の特別地域内における迷惑行為をやめるよう指示する権限は <u>国の職員しか与えられていないことを前提として運用。</u>	公園内の巡視や利用者に対する指導など、都道府県の職員が国立公園に係る事務に従事する場合に、 <u>国の職員と同様に当該指示を行うことが可能であることを通知。</u>

## 3 防災

案件名	従来の整理(地方公共団体における取扱い等)	今回示された考え方
水防団の所掌事務及び公務災害補償の範囲拡大 <b>【岐阜市】</b> (関係府省:国土交通省)	<u>水防団員がすべての消防事務を行うことができないことを前提として運用。</u>	水防団員が、 <u>消防団員の身分をし、大規模災害時における「救助に関する業務」を行う消防団員として活動すること等により対応が可能であることを通知。</u>

## 4 土地利用

案件名	従来の整理(地方公共団体における取扱い等)	今回示された考え方
一部に国県道を含んで都市計画決定された市町村道に係る変更権限の市町村への移譲※ 【函館市】 (関係府省:国土交通省)	一般国道又は都道府県道と市町村道で構成される一の都市計画道路について、 <u>市町村道部分のみに係る変更を行う場合であっても、運用上、都道府県が都市計画の変更を行うこととされている。</u>	左記のような都市計画道路を変更する場合には、原則として、 <u>変更箇所に係る決定権者が都市計画を決定できることを通知。</u>

## 5 農林水産業

※ …平26フォローアップ案件

案件名	従来の整理(地方公共団体における取扱い等)	今回示された考え方
中央卸売市場における仲卸業者による消費者への定期的な市場開放 【岐阜市】 (関係府省:農林水産省)	中央卸売市場内で仲卸業者による「恒常的」な小売活動は禁止されている。	中央卸売市場内で禁止されている仲卸業者による「恒常的」な小売活動について、「恒常的」の考え方や許容される小売活動の考え方について明確化し、通知。
山林・原野化した耕作放棄地の農振除外に係る負担軽減 【長野県】 (関係府省:農林水産省) 【※資料5のものを再掲】	山林・原野化したため、市町村農業委員会が農地に該当しないと認めた土地について、農用地区域から除外する際に、 <u>予め基礎調査(おおむね5年ごと)を要する。</u>	山林原野化し、農業委員会が農地に該当しないと判断した土地については、農業振興地域整備計画に関する基礎調査を行うことなく、「経済事情の変動その他情勢の推移」に該当することにより、農用地区域からの除外が可能であることを通知。

## 6 その他

案件名	従来の整理(地方公共団体における取扱い等)	今回示された考え方
国勢調査の調査区境界と、住民自治組織である自治会の境界との整合 【岐阜市】 (関係府省:総務省)	国勢調査の調査区境界は、 <u>自治会の境界と一致させることはできない前提で運用。</u>	国勢調査の調査区境界は、 <u>自治会の境界に基づき変更することが可能であることを明確化するため、次回の国勢調査(平成32年度)において調査区設定の手引きを改正。</u>